

## 第 78 回 全国健康保険協会東京支部評議会 議事概要報告

開 催 日	令和 5 年 7 月 14 日 金曜日 15 : 00 ~ 17 : 00
開 催 場 所	全国健康保険協会東京支部内 会議室
出 席 評 議 員	出利葉評議員、伊東評議員、恩藏評議員、嶋村評議員、白田評議員、杉村評議員、傳田評議員、藤田評議員（五十音順）
議 題	
<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1. 令和 4 年度 決算（見込み）について</p> <p>2. 令和 4 年度 東京支部事業報告について</p> <p>3. 令和 4 年度 支部保険者機能強化予算の執行実績について</p> <p>4. 協会けんぽ東京支部 医療費分析 ～令和 3 年度医療費 健診結果～</p>	
議 事 概 要 (主な意見等)	
<p>1. <u>令和 4 年度 決算（見込み）について</u></p> <p>● <u>学識経験者</u></p> <p>協会けんぽにおける医療費の伸びの要因分析は出来ているのか。今後の見通しも含め教えて欲しい。</p> <p>→● <u>事務局</u></p> <p>要因は主に 2 つあると分析している。1 つ目として、新型コロナウイルス感染症に係る医療費が全体の医療費の増加に大きく影響していること。2 つ目として、新型コロナウイルス感染症による受診控えからの反動により、呼吸器系疾患に係る医療費が増加したことが主な要因ではないかと考えている。</p> <p>今後の見通しとして、保険料収入が多少伸びたとしても、医療費はさらに上回って伸びていき、協会けんぽの準備金もいずれは取崩しの方向に進んでいくと考えている。</p> <p>→● <u>事務局</u></p> <p>東京支部の被保険者について、年齢階級別の構成割合を見ると、高齢化の影響から、50 歳代と 70 歳代の割合が増加傾向にある。年齢階級が上がるほど医療費が大きくなるため、平均の医療費も増えていくと考えている。</p> <p>高齢者の割合が大きくなっていくことは確実なので、健康であり続けるために若い時からどんな手を打っていくかが非常に重要であると考えている。</p> <p>● <u>事業主代表</u></p> <p>「協会けんぽの業態別平均標準報酬月額の前年同月比（2022 年度末）」について、「公務」を中心に伸びているのはなぜか。</p>	

→● 事務局

「公務」が対前年同月比で大きく伸びているのは、これまでは公務員の標準報酬が低い非常勤職員の方々が協会けんぽに多く加入されていたが、令和4年10月の法改正で、協会けんぽから共済組合に移行したことが要因である。

2. 令和4年度 東京支部事業報告について

3. 令和4年度 支部保険者機能強化予算の執行実績について

● 被保険者代表

現行の保険証を廃止してマイナンバーカードに統一した場合、保険証の回収時期はいつ頃を見込んでいるのか。

→● 事務局

正確な情報は東京支部でも確認できていないが、予定では令和6年度で保険証は廃止となる。令和7年度は移行期間で引き続き保険証が使用できるため、現状は退職をしない限り保険証を返却する必要はないと想定している。

● 事業主代表

特定保健指導について、以前、東京支部の委託事業者によるオンラインの特定保健指導を利用したことがあり、とても良かった。加入者にとってメリットがある事業なのに実施率が伸びていない現状について、どのように捉えているのか。伸びていないとすれば、どこか改善をする余地があるのではないか。

例えば、街の献血所等で特定保健指導を受けられたりすると良いのではないか。

→● 事務局

委託機関の特定保健指導が良かったとのご意見はありがたい。時代の流れや新型コロナウイルス感染症の影響から、東京支部ではICTを活用した特定保健指導に力を入れ始めたところであり、実施件数も増加傾向にある。

今後は、健診当日の初回面談の拡大や、勧奨事業も含めた委託事業者の活用による実施件数の確保など、事業の活性化に注力していきたい。

● 学識経験者

サービススタンダードの達成状況について、支給決定件数が対前年度比150%という状況にもかかわらず100%という目標を達成できたことに対し、東京支部としての取組みなど補足事項があれば教えて欲しい。

→● 事務局

東京支部では、業務の効率化、生産性の向上に重点を置き、職員の事務処理能力の向上に日々努めてきた。令和4年度はその成果が表れた結果であると考えている。それでも、担当グループの処理能力を超える受付件数を処理しないといけない状況であったことから、全支部体制で対応するほか、傷病手当金については、全国の支部に審査の応援をいただきながら、なんとか乗り切れたというのが現状である。

→● 事務局

東京支部は、ここ数年は業務量との戦い。特に傷病手当金処理との戦いが続いており、令和4年度は職員一丸となってサービススタンダード（100%）を達成することができた。

その一方で、令和4年度は、本来行うべき保険者機能強化等の事業を犠牲にしてなんとか乗り切ったことから、中長期的に見ると、東京支部の業務運営に様々な影響が出てくることが考えられる。

特に保健事業については、東京支部の実施率が上がらないと全国の実績も上がらないことから、事務処理体制の構築が急務である。

● 学識経験者

健診受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診したものの割合の分母について、一次、二次どちらの勧奨を分母にしているのか。

→● 事務局

分母は一次勧奨の件数である。東京支部では、独自に健診機関からの当日受診勧奨も実施しているが、この勧奨分はKPIに反映しない。

● 学識経験者

支部で二次勧奨までしているにもかかわらず、医療機関を受診しない人がかなり多いと捉えられる。支部保険者機能強化予算の重症化予防事業経費で、予算執行率が低いのは、二次勧奨の通知自体を当初はもっと多く見込んでいたという理解でよろしいか。

→● 事務局

重症化予防事業経費については、通知による二次勧奨の予算と、健診機関による当日の受診勧奨の予算で構成されている。予算執行率が低かったのは、健診当日の受診勧奨の件数が想定より少なかったことが原因であるが、令和5年度は予算を精査し、実施件数も伸びている。

→● 事務局

本来、勧奨される前に健診機関から結果が出たときに素早く行動してもらうことが最も効果的であり、そのためにも、健診当日に効果的な案内を実施していただくことに注力していくべきと考えている。

● 被保険者代表

被扶養者資格再確認の実施内容で、「厳格な再確認を実施」とは具体的にどのようなものなのか。

→● 事務局

マイナンバーを活用した情報連携により、海外在住の被扶養者について、事業主に確認書類の提出をお願いした。

4. 協会けんぽ東京支部 医療費分析 ～令和3年度医療費 健診結果～

● 被保険者代表

東京支部の被保険者数の構成割合について、70歳代の割合が伸びているという説明があったが、理由を確認したい。

→● 事務局

協会けんぽは中小企業の加入者が多いが、定年制がない事業所や人材不足を反映し、定年延長している事業所が多いと推測している。

● 事業主代表

会合等の場で、製造業などスキルが必要な業界では、スキル構築に時間を相当要することから、出来る限り雇用を継続するよう働きかけている。

(その他)

● 事業主代表

健康保険組合の動向として、今後解散した場合、その多くを東京支部で受け入れることが想定されるが、全体数(分母)が増えると、今後ますますKPIの達成が厳しくなるのではないかと。割合でなく実数で評価してほしいと言いたい但我慢している。最終的には東京支部加入者の負担増加につながる。実際の動向はどうなっているのか教えてほしい。

→● 事務局

健康保険組合連合会が取りまとめた令和5年度の予算集計によると、令和5年度の経常収支は5,623億円の赤字となり、これは全組合の約8割が該当する。

また、令和5年2月の社会保障審議会医療保険部会の資料によると、協会けんぽの平均保険料率(10.00%)以上の健康保険組合が平成23年度で105組合、令和3年度は307組合であった。団塊の世代が後期高齢者に移行することによる、後期高齢者支援金の増加も今後見込まれる。将来的には、健康保険組合を解散して協会けんぽに、中でも東京支部に流れてくる可能性が高い。

インセンティブ制度については、健康保険組合の解散によって東京支部だけにしわ寄せがくることのないよう、協会本部へ意見発信をしていきたい。

以上

特記事項
------

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・傍聴者：なし</li><li>・次回の開催予定：令和5年10月</li></ul> |
|--|